

シンポジウム 13 企画概要

タイトル	在宅医療を支援する病床
------	-------------

概要

在宅医療は「居宅(自宅および自宅に近い性質を有する空間)で行われる診療行為」であるが、自己完結した医療ではなく、外来診療や病棟との有機的な連携を絶対的に必要とする。特に、外来診療と在宅医療は表裏一体とよく言われる。外来診療での医師と患者の信頼蓄積の最終像として居宅での看取りが実施されることは周知のことである。また、在宅医療に真剣に取り組んでいる医師は家族や遺族から診療を依頼され、外来診療を行う必要に迫られるであろう。一方、在宅医療を支える大きな存在としての「在宅医療を支援する病床」が期待されている。本シンポジウムにおいては、この「在宅医療を支援する病床」の役割と将来像について討論したい。

「在宅医療を支援する病床」の第一の役割は、在宅医療を「医療的に支援」することである。在宅医療現場は居宅空間であり、実施できる検査や実施できる治療内容が限定されている。また、「在宅医療でも頑張れば可能な検査や治療」で「病床でならば容易に実施できる検査や治療」もある。もちろん、精査や強い治療を希望しない患者・家族も少なくないが、特に、非がん疾患の場合などで回復可能性が高いとき、やはり病床での治療を試みる必要性を感じる医師は多い。このように、在宅医療では実施困難な医療内容を行う相補的な医療機能が、病床に期待されている。また、定期的な検査が必要な患者を短期間入院させて検査を行うなどの病床の利用方法もある。

「在宅医療を支援する病床」の第二の役割は、家族支援機能、および家族に恵まれない患者に対するサービス機能である。老々介護、認々介護といわれるように、核家族の進行した家族構成と家族高齢化の中で、国内全域で家庭介護が困難になりつつあり、これに対して居住系サービス事業所が試みられている。それでもなお医療依存度の高い患者に対する家族レスパイトが困難である問題は深刻であり、それに応じる病床機能が期待されている。また、家族に恵まれない事例や独居事例において、緩和ケアや看取りの場として「在宅医療を支援する病床」や居住型サービス事業所での試みが行われている。家族による虐待は珍しいものではないが、深刻な虐待が生じた場合の一時避難場所(一次分離)として、そしてその後のソーシャルワーク的な調整機能も「在宅医療を支援する病床」に期待される。

「在宅医療を支援する病床」の第三の役割は、在宅医療導入等調整機能である。例えば、急性期病院から直接在宅医療に移行しようとする準備や調整が困難なことがあるが、こういう場合に、いったん(在宅医療連携経験豊富な)「在宅医療を支援する病床」に入院し、在宅医療に移行する調整を実施すると在宅医療に円滑に導入できることが少なくない。

以上のように「在宅医療を支援する病床」の機能は多彩である。すでにわが国で多くの実践が蓄積されているが、その貴重な実践例を6人の演者からお聞かせ頂く予定である。多くの方々の参加をお待ちしている。